

高松琴平電気鉄道株式会社の鉄道事業に係る旅客運賃の上限変更認可  
申請に関する意見募集について

令和 8 年 5 月 2 6 日  
四 国 運 輸 局  
鉄 道 部 計 画 課

令和 8 年 5 月 1 8 日付けをもって、高松琴平電気鉄道株式会社から鉄道事業に係る旅客運賃の上限変更認可申請がありました。

当該申請事案について、適正な審査を行うことを目的として、広く利用者から意見を聴き、審査の参考とするため、下記の要領で御意見を募集します。

なお、御意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめ御了承願います。

意見募集要領

1. 意見募集対象

高松琴平電気鉄道株式会社の鉄道事業に係る旅客運賃の上限変更認可申請

2. 資料入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）（<https://www.e-gov.go.jp/>）の「パブリックコメント（意見募集中案件一覧）」欄に掲載いたします。

3. 意見募集期間

令和 8 年 5 月 2 6 日（火）から令和 8 年 6 月 9 日（火）まで

※郵送の場合、募集期間内に必着とします。

※行政手続法第 3 9 条第 1 項に規定された、意見公募手続に基づくものではない任意の意見募集として、広く利用者から意見を聞くために実施するものであり、事業者からの申請に対して迅速な処分を行うため、3 0 日未満の意見募集期間としております。

4. 意見提出先・提出方法

意見提出様式にならい、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称及び所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法で、日本語にて御意見を提出してください。

なお、電話による御意見の受付は致しかねますので、御了承願います。

①電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを使用する場合

「パブリックコメント：意見募集中案件詳細画面」の意見提出フォームへのボタンをクリックし、「パブリックコメント：意見提出フォーム」より提出を行ってください。

②郵送の場合

〒760-0019 香川県高松市サンポート3-33  
高松サンポート合同庁舎南館3階  
国土交通省四国運輸局 鉄道部計画課 意見募集担当 あて

5. 留意事項

氏名（法人又は団体の場合は名称）については、御意見の内容とともに公表させていただきます。可能性がりますので、御承知おきください。公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨をお書き添えください。

住所、電話番号及び電子メールアドレスについては、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

6. その他

提出されましたご意見は整理の上、e-Govの「パブリックコメント（結果公表案件一覧）」欄に回答を掲出します。

なお、御意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめ御了承願います。

7. お問い合わせ先

国土交通省四国運輸局 鉄道部計画課 意見募集担当  
電話番号 087-802-6755

